

割戻金について

県民共済では、1年に1度、各共済ごとに決算を行い、そこで発生した剰余金（余ったお金）は「割戻金」として払込掛金に比例して、期末現在のご加入者にお戻ししています。各共済の割戻率（掛金に占める割戻金の割合の実績）は次の通りです。

※割戻率は毎年変わります。下記の数値は実績であり、将来にわたってお約束するものではありません。

新型・県民共済
医療・生命共済

48.96%

令和3年7月決算実績 割戻金は10月下旬にお支払い

※「新型・県民共済」月掛金2,500円コースに1年間加入した場合の例（令和3年7月決算実績）

年間の掛金	月々 2,500円 × 12ヶ月	=	30,000円
割戻金の計算	30,000円 × 48.96%	=	14,688円
実質の掛金負担額	30,000円 - 14,688円	=	15,312円
月々に換算すると	15,312円 ÷ 12ヶ月	=	1,276円

この金額で、保障を備えられた計算になります！

こども共済

30.44%

熟年型共済

29.13%

令和3年3月決算実績 割戻金は8月上旬にお支払い